

豊前豊後沿岸海岸保全基本計画

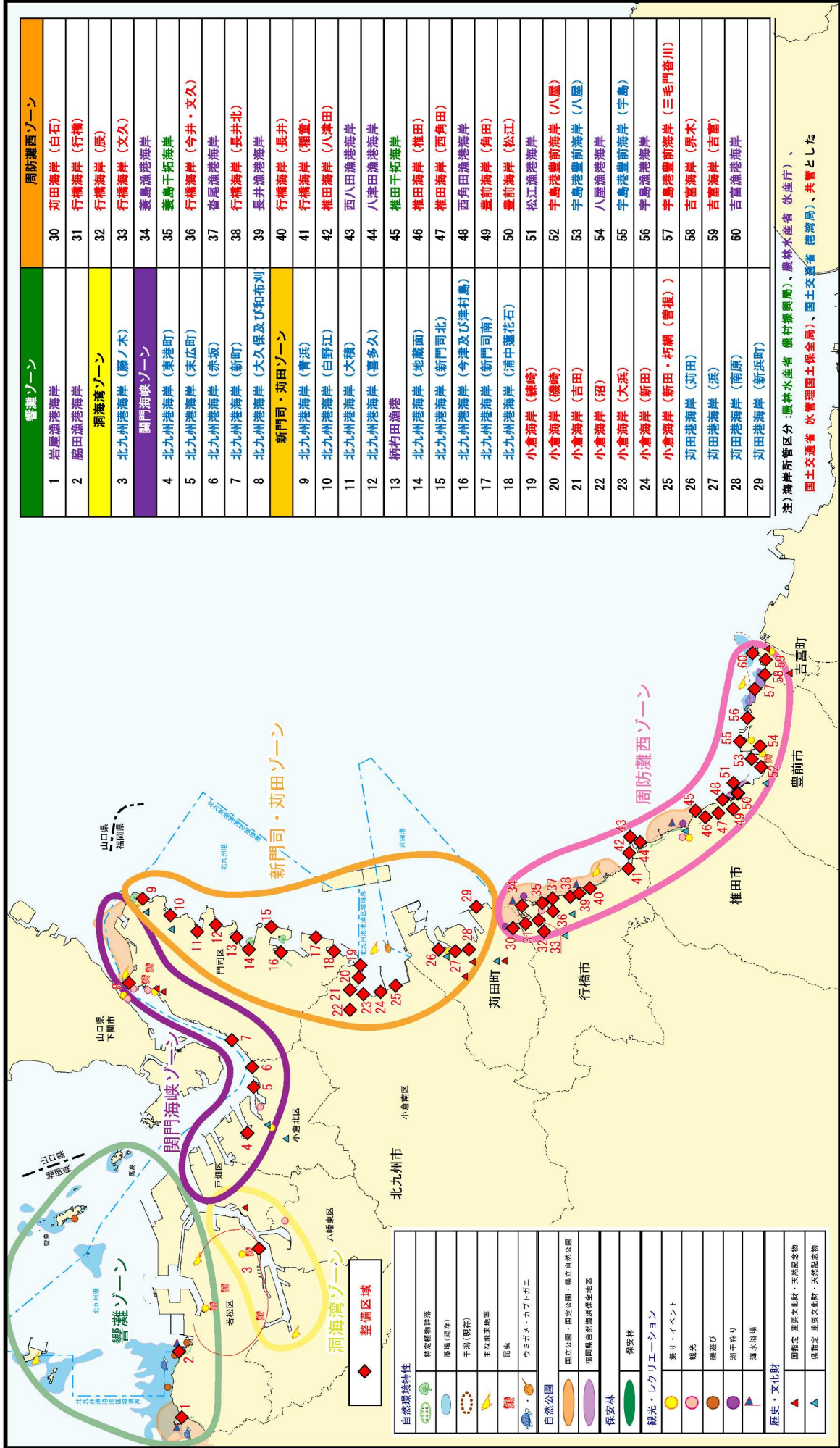
海岸保全施設整備基本計画

～ひとと自然の調和を図り、

安全で美しく、いきいきした海岸へ～

令和8年5月一部改定

福 岡 県



響灘ゾーン		周防灘西ゾーン	
1	岩屋瀨港海岸	30	苅田海岸 (白石)
2	脇田瀨港海岸	31	行橋海岸 (行橋)
洞海湾ゾーン		32	行橋海岸 (辰)
3	北九州港海岸 (藤ノ木)	33	行橋海岸 (文久)
関門海峡ゾーン		34	葦島瀨港海岸
4	北九州港海岸 (東港町)	35	葦島干拓海岸
5	北九州港海岸 (赤坂)	36	行橋海岸 (今井・文久)
6	北九州港海岸 (赤坂)	37	香尾瀨港海岸
7	北九州港海岸 (新町)	38	行橋海岸 (長井北)
8	北九州港海岸 (大久保及び和布刈)	39	長井瀨港海岸
新門司・苅田ゾーン		40	行橋海岸 (長井)
9	北九州港海岸 (青浜)	41	行橋海岸 (稲童)
10	北九州港海岸 (白野江)	42	椎田海岸 (八津田)
11	北九州港海岸 (大蔵)	43	西八田瀨港海岸
12	北九州港海岸 (喜多久)	44	八津田瀨港海岸
13	柄杓田瀨港	45	椎田干拓海岸
14	北九州港海岸 (地蔵面)	46	椎田海岸 (椎田)
15	北九州港海岸 (新門司北)	47	椎田海岸 (西角田)
16	北九州港海岸 (今津及び津村島)	48	西角田瀨港海岸
17	北九州港海岸 (新門司南)	49	豊前海岸 (角田)
18	北九州港海岸 (浦中蓮花石)	50	豊前海岸 (松江)
19	小倉海岸 (練峰)	51	松江瀨港海岸
20	小倉海岸 (磯崎)	52	宇島港豊前海岸 (八屋)
21	小倉海岸 (吉田)	53	宇島港豊前海岸 (八屋)
22	小倉海岸 (沼)	54	八屋瀨港海岸
23	小倉海岸 (大浜)	55	宇島港豊前海岸 (宇島)
24	小倉海岸 (新田)	56	宇島瀨港海岸
25	小倉海岸 (新田・朽網 (菅根))	57	宇島港豊前海岸 (三毛門番川)
26	苅田港海岸 (苅田)	58	吉富海岸 (界木)
27	苅田港海岸 (深)	59	吉富海岸 (吉富)
28	苅田港海岸 (南原)	60	吉富瀨港海岸
29	苅田港海岸 (新浜町)		

注) 海岸所管区分: 農林水産省 農村振興局、農林水産省 (水産庁)、  
 国土交通省 水産庁、国土交通省 (港務局)、共管とした

海岸保全施設を整備しようとする区域一覧 (福岡県)

海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域：（福岡県 1/5）

ゾーン名	海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類の、規模及び配置等 <sup>注1)</sup>				受益の地域			整備の方向性		細目又は修繕の方法
	海岸管理者 (所管)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模 (現況)		施設規模(計画H28F)		施設規模(計画RR年) 2100年時点 <sup>注2)</sup>	地 域	状 況	防濤政策	配慮事項	
					延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)						
響 灘	福岡県北九州市 (水産庁)	岩屋漁港海岸	護岸	○	784	3.9~2.7	784	3.9~2.7	784	5.0		高潮対策	気候変動を考慮した防濤水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際は、周辺公園に指定されている油塚公園や城置に配慮しつつ、必要に応じて気候変動対策を図る。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					100	1.3	100	1.3						
					2基	—	—	—						
2	福岡県北九州市 (水産庁)	脇田漁港海岸	護岸	○	194	3.7	194	3.7	194	5.0		高潮対策	気候変動を考慮した防濤水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際は、周辺公園に指定されている油塚公園や城置に配慮しつつ、必要に応じて気候変動対策を図る。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					150	—	150	—						
					1式	—	—	—						
3	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 藤ノ木地区	護岸	○	2,058	1.49	2,058	2.00	2,058	2.5	工業用地、住宅地、道路	高潮対策	老朽化した護岸等の整備を行う際は、必要に応じて気候変動対策を図る。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					1,357	2.2~3.5	1,357	2.2~3.4	1,640					
					802	3.6~4.3	802	—	—					
4	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 東港町地区	護岸	○	1,089	3.45	1,089	3.05~4.55	1,089	3.45	工業用地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					600	4.55	600	—	—					
					1,880	3.16~5.36	1,880	—	—					
5	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 末広町地区	護岸	○	1,089	3.45	1,089	3.05~4.55	1,089	3.45	工業用地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					600	4.55	600	—	—					
					1,880	3.16~5.36	1,880	—	—					
6	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 赤坂地区	護岸	○	1,089	3.45	1,089	3.05~4.55	1,089	3.45	工業用地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					600	4.55	600	—	—					
					1,880	3.16~5.36	1,880	—	—					
7	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 新町地区	護岸	○	1,880	5.76	1,880	5.0~9.0	1,880	5.76	工業用地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					692	5.76	692	—	—					
					1,852	5.51~8.26	1,852	—	—					
8	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 大嶺地区	護岸	○	243	5.66	243	5.0~9.0	243	5.66	住宅地、農地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					355	6.2	355	—	—					
					696	4.5~3.9	696	—	—					
9	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 青浜地区	護岸	○	696	5.76	696	5.0~9.0	696	5.76	住宅地、農地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					1,852	5.51~8.26	1,852	—	—					
					243	5.66	243	—	—					
10	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 白野江地区	護岸	○	1,852	5.51~8.26	1,852	5.0~9.0	1,852	5.76	住宅地、農地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					243	5.66	243	—	—					
					355	6.2	355	—	—					
11	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 大嶺地区	護岸	○	696	5.76	696	5.0~9.0	696	5.76	住宅地、農地、公共用地	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					1,852	5.51~8.26	1,852	—	—					
					243	5.66	243	—	—					
12	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 喜多久地区	護岸	○	355	6.2	355	—	355	6.4	住宅地、農地、森林	高潮対策	施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					696	4.5~3.9	696	—	—					
					1,852	5.51~8.26	1,852	—	—					
13	福岡県北九州市 (水産庁)	柄杓田漁港	護岸	○	696	4.5~3.9	696	4.5~3.9	696	7.0	住宅地、森林	高潮対策	気候変動を考慮した防濤水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際は、背後地の状況等を考慮しながら、必要に応じて気候変動対策を図る。	護岸は、施設の種類、劣化等の状況について定期的に点検、評価を実施し、劣化の発生位置や劣化の進行に努め、施設の機能を確保する。
					1,852	5.51~8.26	1,852	—	—					
					243	5.66	243	—	—					

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意し決定する。  
 注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の裏面化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域：（福岡県 2/5）

ゾーン名 新田町・苅田	海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類の種類、規模及び配置等 <sup>(注1)</sup>				受益の地域			整備の方向性		経費又は修繕の方法
	海岸管理者 (市町)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模 (現状)		施設規模(計画H28年)		施設規模(計画RR年) 2100年時点 <sup>(注2)</sup>	状況	地域	防波政策	配慮事項	
					延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)						
14	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 地蔵南地区	護岸、突堤、構 堤、養浜	○	1,372	6.76	1,372	6.76	1,372	6.76	北九州市門司区	高潮対策	ツリーや樹木植栽と連携して施設を拡張して、市民のライフライン、レジャー・ジョブ活動の拠点として、観光・利便性の向上を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の発生について定期的な点検、評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					3,061	4.96~5.96	3,061	6.8	3,061	6.8	北九州市門司区	高潮対策	施設を改良し、補修により、必要が防波機能の確保に努めるとともに、漁業活動への支障がないよう、土地利便性を確保する。	
15	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 新門司北地区	護岸	○	600	4.2~4.5	600	5.0~9.0	600	4.9	北九州市門司区	高潮対策	護岸は、施設の損傷・劣化等の発生について定期的な点検、評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	
16	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 今津及び津井島地区	護岸、胸壁	○	411	3.46~3.96	—	—	740	4.6~4.8	北九州市門司区	高潮対策	一帯域について防波面での機能を十分確保し、適切な土地利便性により、必要が防波機能の確保に努めるとともに、漁業活動への支障がないよう、土地利便性を確保する。	
17	福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 新門司南地区	護岸	○	1,985	6.46	1,985	6.46	1,985	7.1	北九州市門司区	高潮対策	護岸は、施設の損傷・劣化等の発生について定期的な点検、評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	
18	福岡県 福岡県北九州市 (港湾局)	北九州港海岸 浦中蓮花石地区	護岸	○	812	3.5~5.5	812	812	972	5.0	北九州市門司区	高潮対策	一帯域について防波面での機能を十分確保し、適切な土地利便性により、必要が防波機能の確保に努めるとともに、漁業活動への支障がないよう、土地利便性を確保する。	
19	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 練馬地区	堤防	○	450	4.05	450	6.2	450	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
20	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 磯崎地区	堤防	○	1,150	6.2	1,150	6.2	1,150	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
21	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 吉田地区	堤防	○	1,888	6.2	1,888	6.2	1,888	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
22	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 短地区	堤防	○	380	4.75	380	6.2	380	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
23	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 大浜地区	堤防	○	2,770	6.2	2,770	6.2	2,770	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
24	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 新田地区	堤防	○	820	6.2	820	6.2	820	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
25	福岡県(水管理・ 国土保全部)	小倉海岸 新田(宮原)地区	堤防	○	1,670	6.2	1,670	6.2	1,670	7.0	北九州市小倉南区	高潮対策	前面の管渠干渉の除去に十分配慮しつつ、施設の改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
26	福岡県(水管理・ 国土保全部)	苅田港海岸 苅田地区	護岸	○	2,022	6.17	2,022	6.2	2,022	7.7	苅田町	高潮対策	港域利用に配慮しながら、施設の老朽化等に伴う改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
27	福岡県(水管理・ 国土保全部)	苅田港海岸 浜地区	護岸	○	1,078	6.17	1,078	6.2	1,078	7.7	苅田町	高潮対策	港域利用に配慮しながら、施設の老朽化等に伴う改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
28	福岡県(水管理・ 国土保全部)	苅田港海岸 南原地区	護岸	○	1,720	6.17	1,720	6.2	1,720	7.7	苅田町	高潮対策	港域利用に配慮しながら、施設の老朽化等に伴う改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
29	福岡県(水管理・ 国土保全部)	苅田港海岸 新浜町地区	護岸	○	2,543	6.17	2,543	6.2	2,543	7.7	苅田町	高潮対策	港域利用に配慮しながら、施設の老朽化等に伴う改良・補修等により、必要な防波機能の確保に努める。	
30	福岡県(水管理・ 国土保全部)	苅田港海岸 白石地区	堤防	○	3,627	6.2	3,627	6.2	3,627	7.2	苅田町	高潮対策	至他の防波機能も考慮する防波体を含み、計画上、施設の改良・補修等により必要な防波機能の確保に努める。	

(注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意し決定する。  
(注2) 記載している代表天端高は、気候変動の予測の算出に基づき算出した。なお、気候変動の予測の算出に基づき算出した。今後、代表天端高を見直すことがある。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域：（福岡県 3/5）

ゾーン名	海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類の規模・積積及び配置等 <sup>(注1)</sup>				受益の地域			整備の方向性		細目又は修繕の方法														
	海岸管理番号	海岸管理者(市町)	地区海岸名	種別	施設規模(現況)		施設規模(計画H28年)		施設規模(計画RR年) 2100年時点 <sup>(注2)</sup>		地域	状況	防波政策		配慮事項													
					延長(m)	代表天端高(T.P.m)	延長(m)	代表天端高(T.P.m)	延長(m)	代表天端高(T.P.m)																		
防波備西	31	福岡県(水管理・国土保全局)	行橋海岸 行橋地区	〇	3,742	6.2	3,742	6.2	3,742	7.3	行橋市	住宅地、農地	高潮対策	県立自然公園に指定されており、海蔵設備や景観に配慮しながら、施設の改良・補修等により、必要な防護機能の確保に努める。														
															32	福岡県(水管理・国土保全局)	行橋海岸 長井地区	〇	1,762	6.2	1,762	6.2	1,762	7.2	行橋市	住宅地、農地	高潮対策	県立自然公園に指定されており、海蔵設備や景観に配慮しながら、施設の改良・補修等により、必要な防護機能の確保に努める。
34	福岡県(水管理・国土保全局)	豊島漁港海岸	〇	2,141	4.48~7.2	2,141	6.2	2,141	7.2	行橋市	住宅地、農地、 公共用地	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、着目した護岸等の整備を行う際、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を図る。															
														35	福岡県(農村振興局)	豊島千石海岸	〇	1,340	7	1,340	5.0~8.0	1,340	7.3	行橋市	住宅地、農地、 公共用地	高潮対策	県立自然公園に指定されており、海蔵設備や景観に配慮しながら、高潮等による浸水被害に対する防護機能の確保に努める。	
																												36
37	福岡県(水管理・国土保全局)	香尾漁港海岸	〇	746.3	4.8	746.3	4.8	746	7.2	行橋市	住宅地、農地、 森林	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、着目した護岸等の整備を行う際、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を図る。															
														38	福岡県(水管理・国土保全局)	長井北地区	〇	378	5.34	378	6.2	378	7.0	行橋市	住宅地、農地、 森林	高潮対策	県立自然公園に指定されており、海蔵設備や景観に配慮しながら、施設の改良・補修等により、必要な防護機能の確保に努める。	
																												39
40	福岡県(水管理・国土保全局)	長井地区	◎	230	—	300	6.2	300	7.0	行橋市	住宅地、農地、 森林	高潮対策	県立自然公園に指定されており、海蔵設備や景観に配慮しながら、施設の新設・改良により、必要防護機能の確保に努める。															
														41	福岡県(水管理・国土保全局)	龍宮地区	〇	1,040	3.9	1,040	6.2	1,040	7.0	行橋市	住宅地、農地、 公共用地	高潮対策	前面の下部の保全に配慮しつつ、施設の新設・改良により、必要な防護機能の確保に努める。	
																												42

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意し決定する。  
注2) 記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の進化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域：（福岡県 4/5）

ゾーン名	海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類の、規模及び配置等 <sup>(注1)</sup>				受益の地域		整備の方向性		維持又は修繕の方法		
	海岸管理番号	海岸管理者(市町)	地区海岸名	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画H28年)		施設規模(計画RW年) 2100年時点 <sup>(注2)</sup>	地域	状況	防護政策		配慮事項	
					延長(m)	代表天端高(T.P.m)	延長(m)	代表天端高(T.P.m)							延長(m)
防衛西	42	福岡県(水管理・国土保全局)	椎田海岸 八津田地区	堤防	○	3,440	6.2	3,440	6.2	7.0	築上町	住宅地、農地	高潮対策	老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	140	5.9	140	5.9	築上町	住宅地、農地	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を講ずる。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	
					○	122.3	2.9~4.1 1.2~2.2	122	2.9~4.1 1.2~2.2						
防衛東	44	福岡県(水管理・国土保全局)	八津田漁港海岸	堤防	○	280	2.1	280	2.1	7.0	築上町	住宅地、農地	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を講ずる。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	60	2.1	60	2.1	7.0					
					○	40	2.1	40	2.1	7.0					
					○	150	2.1	150	2.1	7.0					
					○	170	2.1	170	2.1	7.0					
					○	115	3.2	115	3.2	7.0					
防衛南	45	福岡県(農林振興局)	椎田干拓海岸	堤防	○	4,563	7	4,563	5.0~8.0	7.0	築上町	住宅地、農地	高潮対策	高潮等による浸水被害に対する防護機能の確保に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	1,924	6.2	1,924	6.2	7.0					
					○	1,390	6.2	1,390	6.2	7.0					
防衛北	46	福岡県(水管理・国土保全局)	椎田海岸 椎田地区	堤防	○	1,924	6.2	1,924	6.2	7.0	築上町	住宅地、農地	高潮対策	二集団であり護岸幅での管理があるため、自治体と防護面での機能を十分評価した上で、その取扱いを検討する。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	1,390	6.2	1,390	6.2	7.0					
					○	166	4.2	166	4.2	7.0					
防衛南	47	福岡県(水管理・国土保全局)	椎田海岸 西角田地区	堤防	○	1,390	6.2	1,390	6.2	7.0	築上町	住宅地、農地	高潮対策	老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	166	4.2	166	4.2	7.0					
					○	300	4.2	300	4.2	7.0					
防衛東	48	福岡県(水管理・国土保全局)	西角田漁港海岸	堤防	○	166	4.2	166	4.2	7.0	築上町	住宅地、農地	高潮対策	気候変動を考慮した防護水準の見直しの結果を踏まえ、老朽化した護岸等の整備を行う際、背後地の状況等を考慮し必要に応じて気候変動対策を講ずる。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	300	4.2	300	4.2	7.0					
					○	342	6.2	342	6.2	7.0					
防衛南	49	福岡県(水管理・国土保全局)	豊前海岸 角田地区	堤防	○	342	6.2	342	6.2	7.0	豊前市	住宅地、農地	高潮対策	老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	1,230	6.2	1,230	6.2	7.0					
					○	459	5.1~8.2	459	5.1~8.2	7.5					
防衛東	50	福岡県(水管理・国土保全局)	豊前海岸 松江地区	堤防	○	1,230	6.2	1,230	6.2	7.0	豊前市	住宅地、農地	高潮対策	自然沖浜浜全地区に指定されており、海抜保護等が求められ、必要に応じて防波堤等の施設を築き、区域間に形成する林野等所定の防護機能と一体的な機能の発揮に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	459	5.1~8.2	459	5.1~8.2	7.5					
					○	284	6.2	284	6.2	7.5					
防衛南	51	福岡県(水管理・国土保全局)	松江漁港海岸	堤防	○	459	5.1~8.2	459	5.1~8.2	7.5	豊前市	住宅地、農地	高潮対策	老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	284	6.2	284	6.2	7.5					
					○	2,087	6.2	2,087	6.2	7.5					
防衛東	52	福岡県(水管理・国土保全局)	宇島港豊前海岸 八幡地区	堤防	○	284	6.2	284	6.2	7.5	豊前市	住宅地、農地、公共用地	高潮対策	老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保に努める。	堤防は、施設の損傷、劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変化の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
					○	2,087	6.2	2,087	6.2	7.5					
					○	2,087	6.2	2,087	6.2	7.5					




注1)海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意し決定する。  
注2)記載している代表天端高は、気候変動を踏まえた2100年時点の計画外力を基に算出した。なお、気候変動の予測の進化等に応じて、今後、代表天端高を見直すことがある。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域：（福岡県 5/5）





ゾーン名	海岸保全施設を整備しようとする区域				海岸保全施設の種類の規模及び配置等(注1)						受益の地域		整備の方向性		細目又は修繕の方法
	海岸管理者 (所管)	地区海岸名	種類	新設◎ 改良○	施設規模 (現況)		施設規模(計画H28年)		施設規模(計画RW年)		地 域	状 況	防護政策	配慮事項	
					延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (m)	代表天端高 (T.P.m)					
防衛西	福岡県豊前市 (水産庁)	八尾漁港海岸	堤防	○	512	5.0~7.8	512	5.0~7.8	512	7.5	豊前市	住宅地、農地	高潮対策		老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保を図る。
					658	5.2~6.8	658	6.8	658	7.5					
55	福岡県 (港務局)	宇島港豊前海岸 千島地区	堤防	○	2,324	6.19	2,324	6.2	2,324	7.5 豊前市	工業用地、公共用地	高潮対策		老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保を図る。	
56	福岡県 (水産庁)	宇島漁港海岸	堤防	○	1,140.5	7.8	—	—	1,140.5	7.8 豊前市	住宅地、農地	高潮対策		有後地の状況等を考慮し、被災リスクの高い範囲や更新時期を踏まええた海岸保全施設の整備を図る。	
57	福岡県(水管理・国土保全局)	宇島港豊前海岸 三宅門谷川地区	堤防	○	2,196	6.2	2,196	6.2	2,196	7.5 豊前市	住宅地、農地	高潮対策		老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保を図る。	
58	福岡県(水管理・国土保全局)	吉富海岸	堤防	○	365	6.34	365	6.2	365	7.5 吉富町	住宅地、農地	高潮対策		老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保を図る。	
59	福岡県(水管理・国土保全局)	吉富海岸 吉富地区	堤防	○	705	6.27	705	6.2	705	7.5 吉富町	住宅地、農地	高潮対策		老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保を図る。	
60	福岡県吉富町 (水産庁)	吉富漁港海岸	堤防	○	1,260	6.2	1,260	6.2	1,260	7.5 吉富町	農地、工業用地	高潮対策		老朽化した海岸保全施設の改良・補修等により必要な防護機能の確保を図る。	

注1) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意し決定する。  
 注2) 記載している代表天端高は、気候変動の予測外力を基に算出した。なお、気候変動の予測外力を基に算出した。今後、代表天端高を見直すことがある。

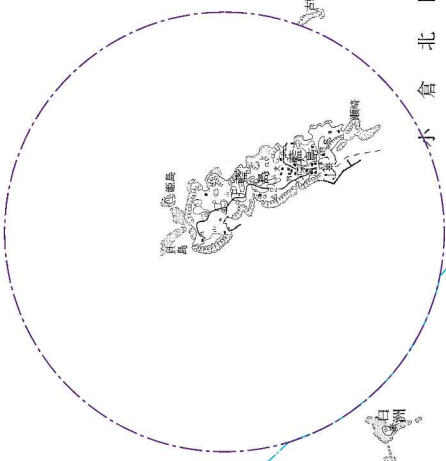
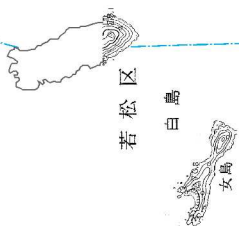
凡 例

-  海岸保全施設の施設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
-  既設の海岸保全施設の存する区域
-  受益地域（指定浸水・想定被害区域）

- ④ 堤防（縦傾斜堤防を含む）
- ⑤ 護岸（縦傾斜護岸を含む）
- ⑥ 胸壁
- ⑦ 突堤（ヘッドランドを含む）
- ⑧ 離岸堤
- ⑨ 消波堤
- ⑩ 浴堤・人工リーフ
- ⑪ 人工海浜（人工磯を含む）
- ⑫ 陸門・水門・閘門
- ⑬ 樋門・樋管・排水機場

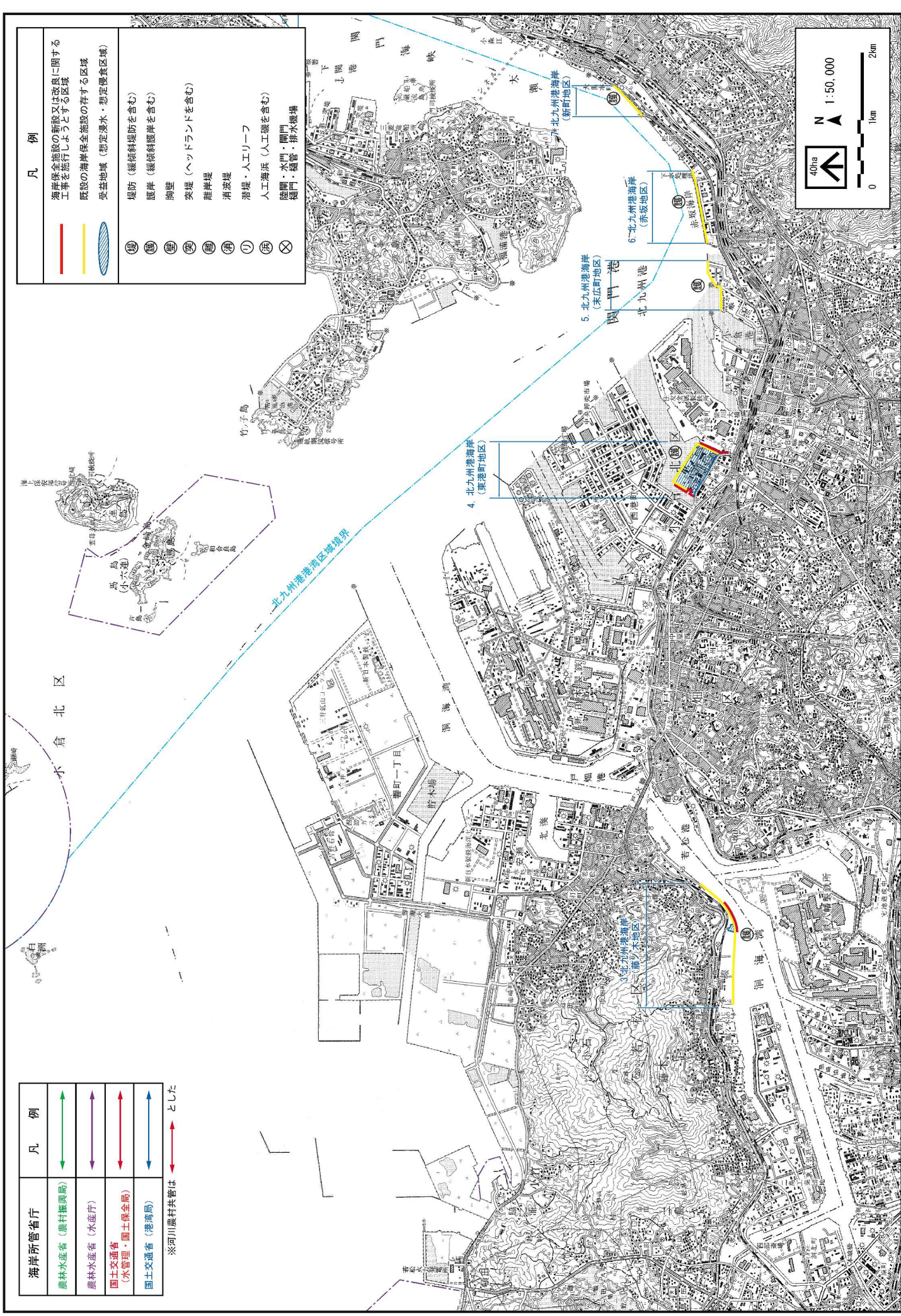
海岸所管省庁	凡 例
農林水産省（農村振興局）	
農林水産省（水産庁）	
国土交通省（水管理・国土保全局）	
国土交通省（港湾局）	

※河川農村共管は  とした



北九州港湾整備区域概要

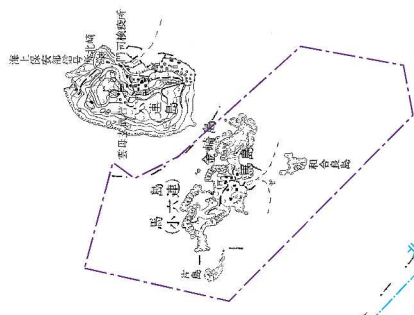




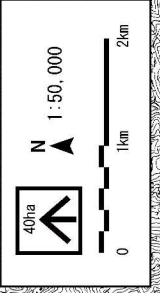
海岸所管省庁	凡例
農林水産省 (農村振興局)	↑
農林水産省 (水産庁)	↓
国土交通省 (水管理・国土保全局)	↔
国土交通省 (港湾局)	↔

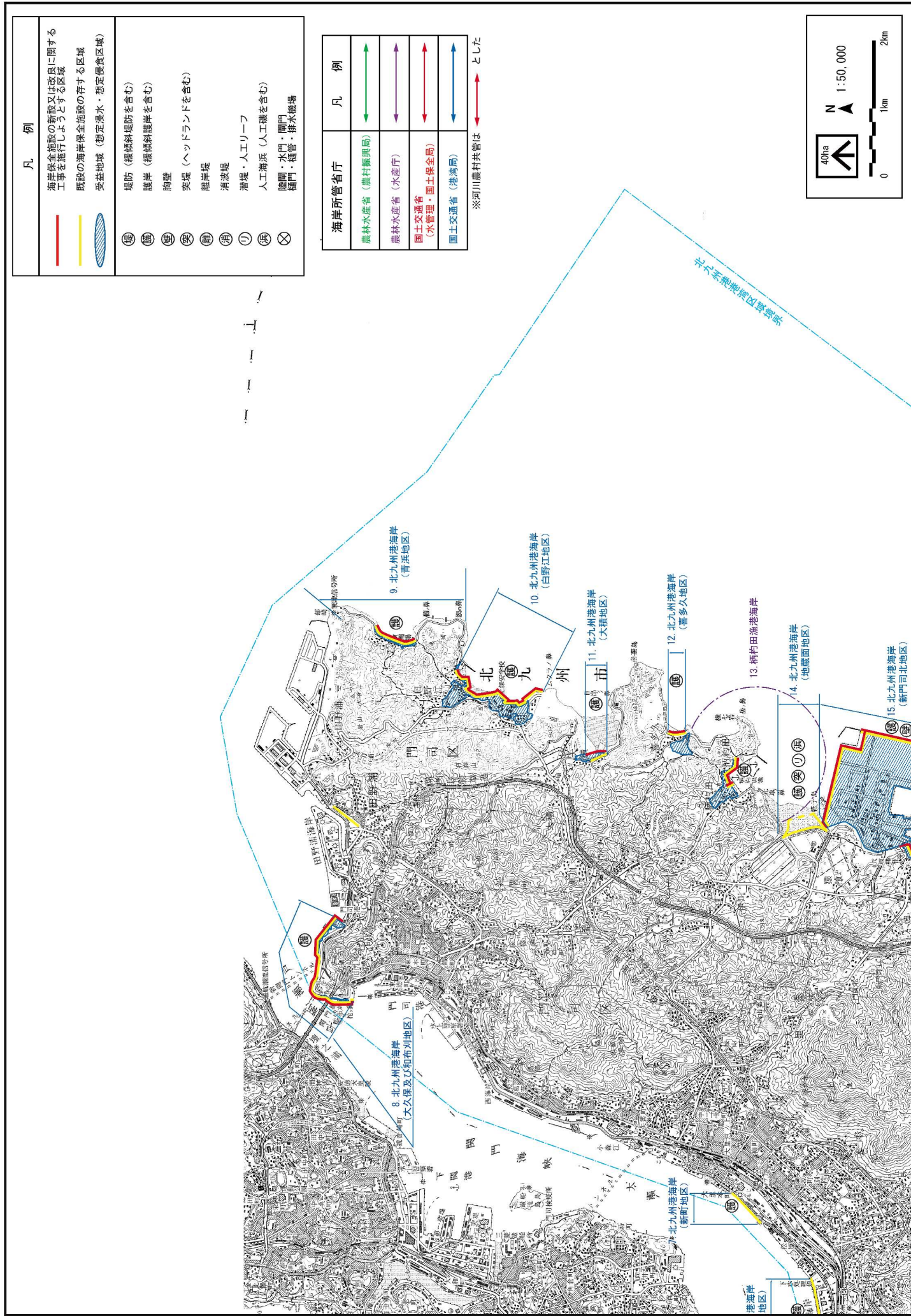
※河川農村共管は ↔ とした

小倉北区



凡例	
	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域 (想定浸水・想定優食区域)
	堤防 (緩傾斜堤防を含む)
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	消波堤
	溜堤・人工リーフ
	人工海浜 (人工礁を含む)
	陸門・水門・閘門
	潮門・潮管・排水機場





凡 例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
- 既設の海岸保全施設の存する区域
- 受益地域（想定浸水・想定農畜区域）
- 堤防（縦傾斜堤防を含む）
- 護岸（縦傾斜護岸を含む）
- 胸壁
- 突堤（ヘッドランドを含む）
- 離岸堤
- 消波堤
- 潜堤・人工リーフ
- 人工海浜（人工磯を含む）
- 閘門・水門・閘門
- 樋門・樋管・排水機場

海岸所管省庁	凡 例
農林水産省（農村振興局）	→ ←
農林水産省（水産庁）	→ ←
国土交通省（水管理・国土保全局）	→ ←
国土交通省（港湾局）	→ ←

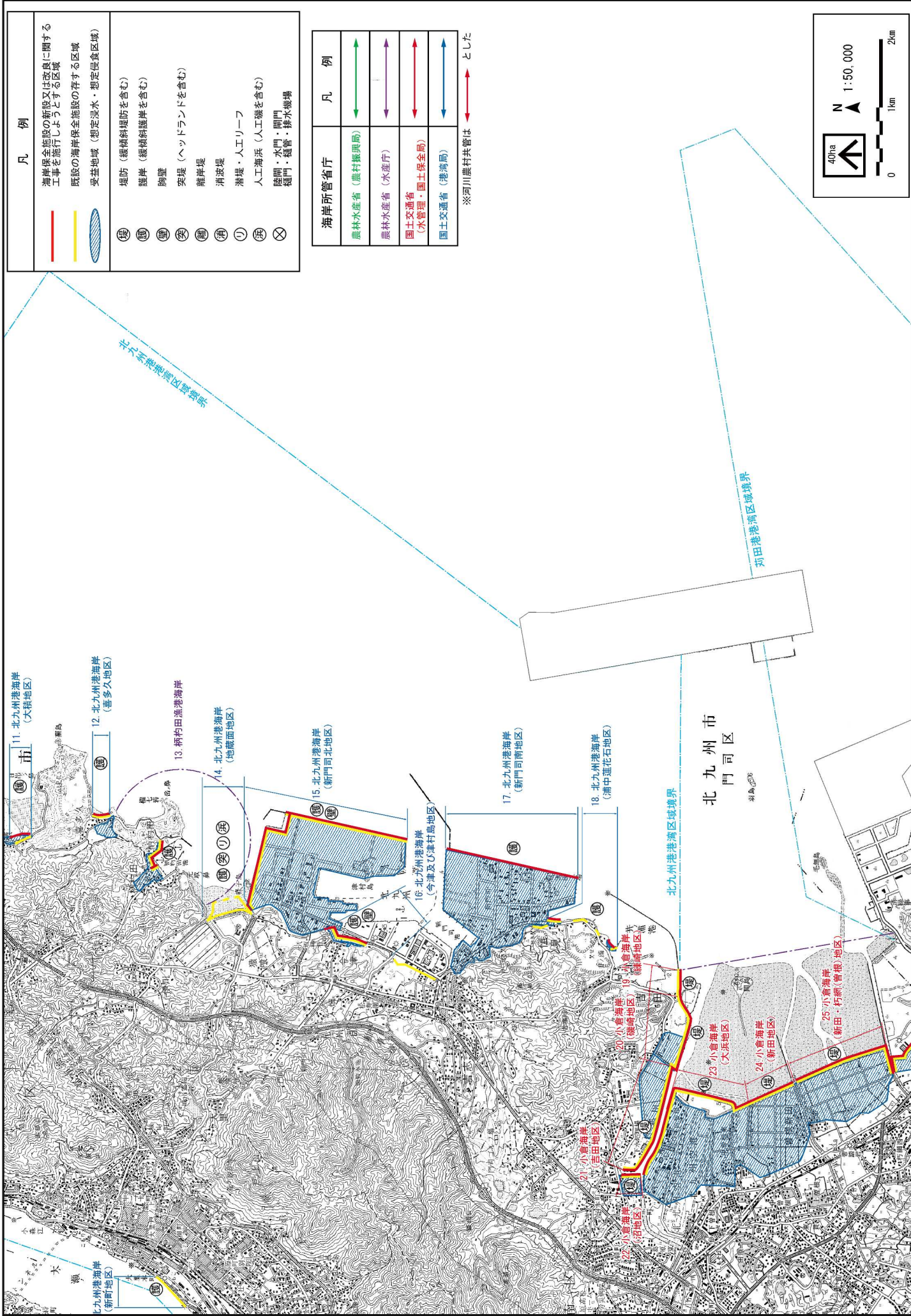
※河川農村共管は → ← とした

40ha

N

1:50,000

0 1km 2km



凡 例

- 海岸保全施設の新設又は改修に関する工事を施行しようとする区域
- 既設の海岸保全施設の存する区域
- 受益地域（想定浸水・想定防災区域）
- 堤防（縦傾斜堤防を含む）
- 護岸（縦傾斜護岸を含む）
- 胸壁
- 突堤（ヘッドランドを含む）
- 離岸堤
- 消波堤
- 瀬堤・人工リーフ
- 人工海浜（人工磯を含む）
- 陸門・水門・開門
- 樋門・樋管・排水機場

海岸所管省庁	凡 例
農林水産省（農村振興局）	→
農林水産省（水産庁）	←
国土交通省（水管理・国土保全局）	→
国土交通省（港湾局）	←

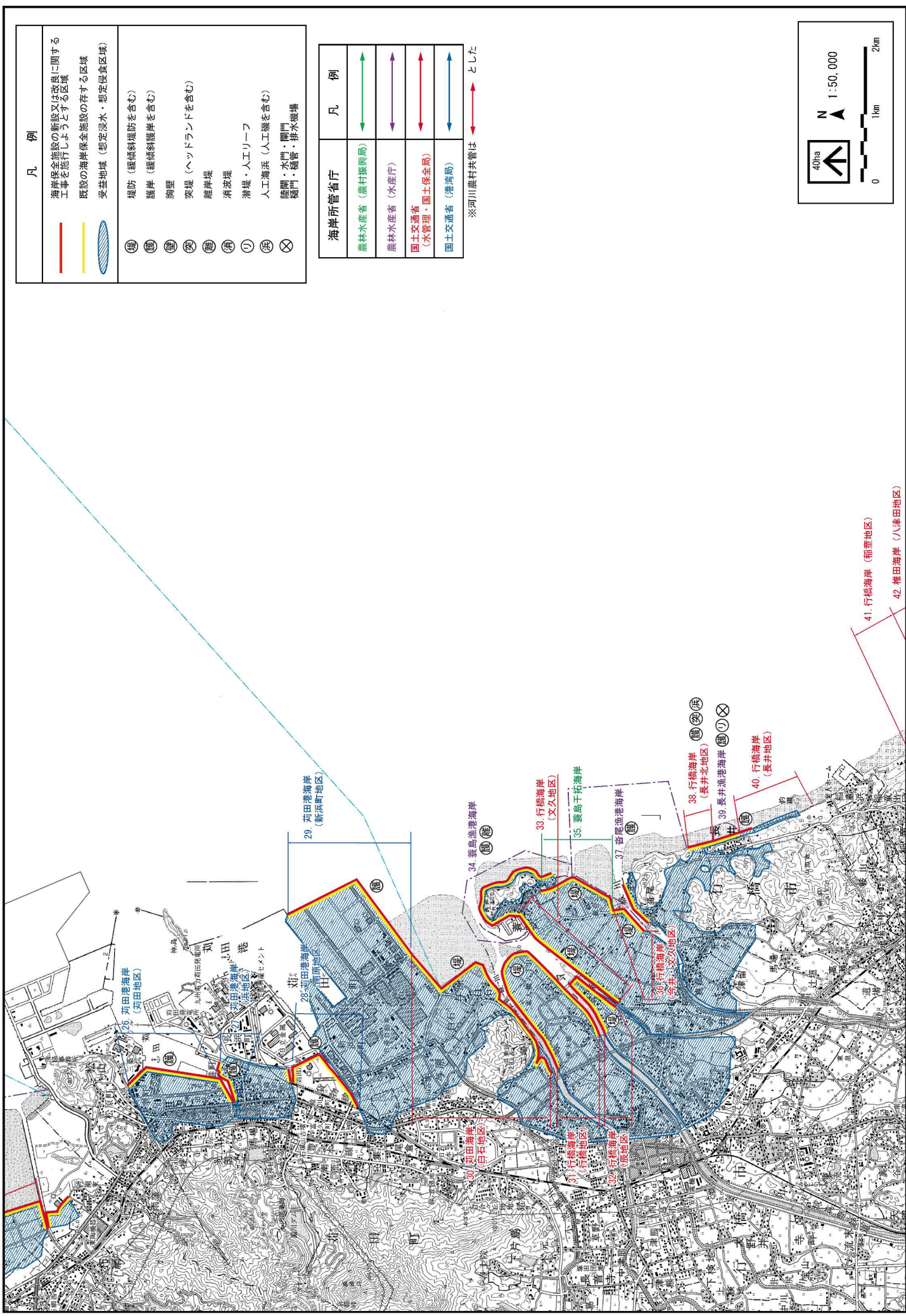
※河川農村共管は → ← とした

40ha

N

1:50,000

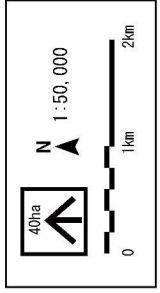
0 1km 2km

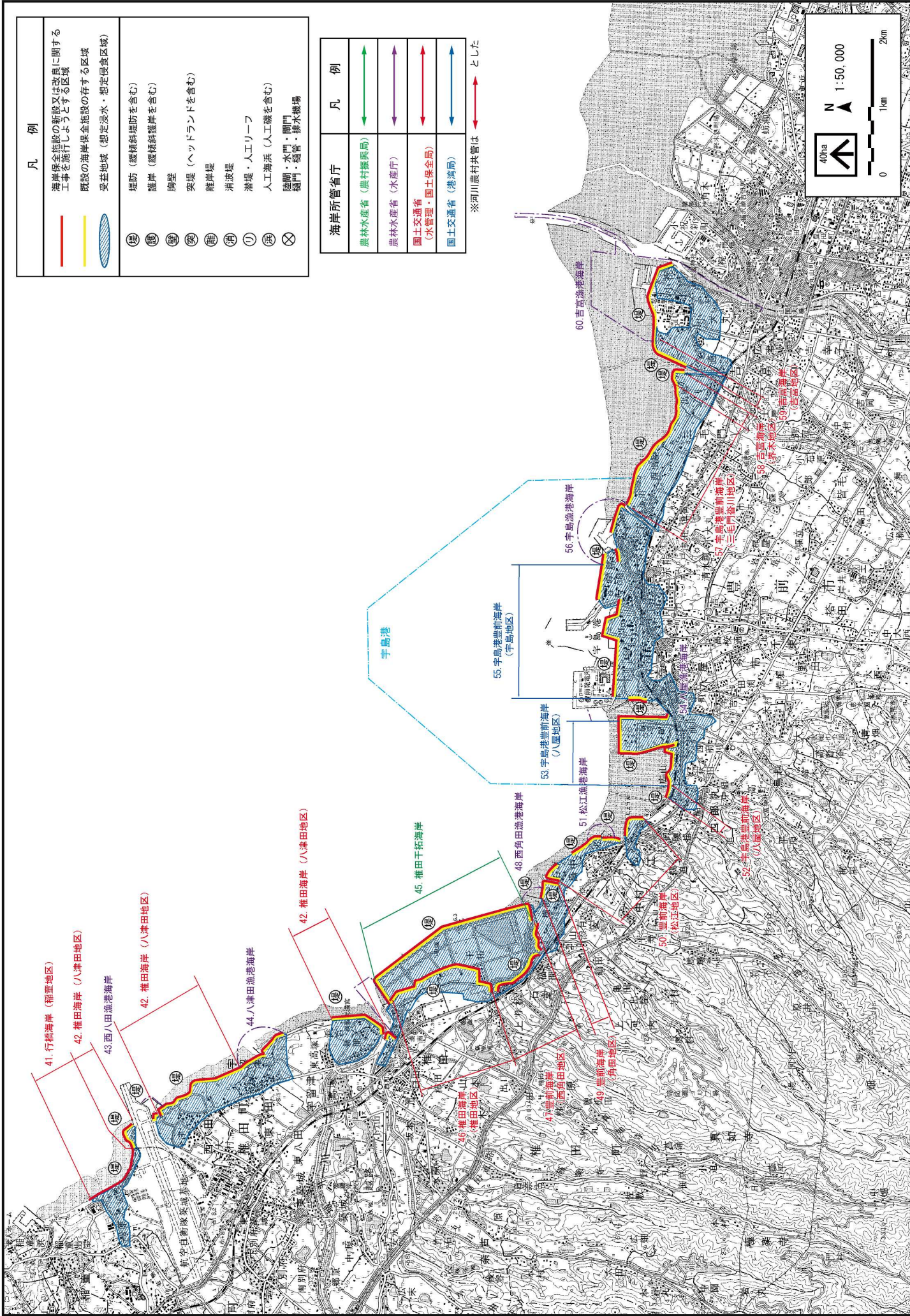


凡 例	
	海岸保全施設の更新又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域 (想定浸水・想定侵食区域)
	堤防 (縦横斜堤防を含む)
	護岸 (縦横斜護岸を含む)
	脚壁
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	消波堤
	海堤・入エリーフ
	人工海浜 (人工磯を含む)
	陸門・水門・閘門
	樋門・樋管・排水機場

海岸所管省庁	凡 例
農林水産省 (農村振興局)	
農林水産省 (水産庁)	
国土交通省 (水管理・国土保全局)	
国土交通省 (港湾局)	

※河川農村共管は とした





海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：（福岡県 6/6）